

 **感染症対策へのご協力をお願いします**

政府が発出した緊急事態宣言の対象区域が、4月16日には全国に拡大され、三重県では4月20日から「三重県緊急事態措置」が実施されました。感染症の猛威は依然衰える兆しが見えず、市内での感染も広がっています。正確な情報を基に、冷静にそして的確に新型コロナウイルスの感染症対策に取り組んでください。咳エチケットや手洗いの徹底などの感染症対策、「3密」を避ける取り組みに加えて、移動を控え、他の人との接触機会を減らすことがとても重要です。お一人お一人が「自分が感染しない」のはもちろん、「自分が感染させない」との強い思いを持って、不要不急の外出は自粛してください。併せて、他地域に在住するご家族や友人などに対して、帰省や来訪を控えるよう強く呼びかけてください。市としても総力を挙げて対応してまいります。この困難な状況に打ち勝てるよう、市民の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

*この記事は4月27日時点の内容によるものです。

四日市市健康危機管理対策本部 【問合せ先】危機管理監危機管理室：354-8119

健康福祉部健康福祉課：354-8281

新型コロナウイルス関連の給付金を装った詐欺にご注意ください

○特別定額給付金を装った電話やメール等にご注意を！

新型コロナウイルスに関連した給付金に便乗した悪質商法の相談が寄せられています。特別定額給付金の受け取りのために、総務省や市役所の職員がATMの操作をお願いしたり、手数料の振り込みを求めたり、口座番号などの個人情報を電話やメール等で問い合わせたりすることは決してありません。少しでもおかしいと思ったら、下記の問い合わせ先にご相談ください。

<不審な商法などの事例>

- ・「特別定額給付金とマイナンバーカードの申請代行する」との電話。
- ・「コロナ対策で助成金が出ている。口座の登録を」と電話。ATMに振込指示。
- ・「コロナ関連で補助金が出る。カードと印鑑を用意して」と電話。

参考：国民生活センターホームページ（新型コロナウイルス感染症関連）

http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/coronavirus.html

ご相談は電話または来所で 市役所1階 市民・消費生活相談室 電話354-8264

平日9:00~12:00、13:00~16:00

令和2年度の河原田地区の連合自治会役員・各町自治会長さんが決まりました。
地域のためにお世話いただきます。よろしくお願いいたします。

【河原田地区連合自治会】（敬称略）

| | | | | | | | |
|----|-------|-----|-------|-------|-------|----|--------|
| 会長 | 河合 正一 | 副会長 | 吉田 隆一 | 書記・会計 | 佐藤 敏行 | 監査 | 渡邊 美知夫 |
|----|-------|-----|-------|-------|-------|----|--------|

【各町自治会長】（敬称略）

| | | | | | |
|-------|--------|-----|-------|-----|-------|
| 北河原田町 | 渡邊 美知夫 | 貝塚町 | 服部 孝治 | 川尻町 | 佐藤 敏行 |
| 南河原田町 | 宮田 英司 | 内堀町 | 徳田 豪材 | 大治田 | 吉田 隆一 |



4月20日号の地区広報でお知らせいたしました、南部陽光苑主催の「元気のすすめ！隊」は、感染症予防のため当面の間延期となりました。再開については河原田の地区広報でお知らせいたします。



5月の「ふれあい塾」は、感染症予防のためお休みです。

裏面も
ご覧下さい

四日市市消防団 河原田分団では、新団員を募集
 しています。自助、共助に活躍して頂ける方
 を募集しています。宜しくお願ひします。
 問合せ先：河原田まちづくり推進協議会
 ☎ 345-0058



軽自動車税(種別割) (全期)



納期限は 6 月 1 日(月)です

令和2年度 「がん検診」のご案内 ～検診の受付が始まりました～

詳細は広報よっかいち4月下旬号別冊「令和2年度 検診のお知らせ(保存版)」でご案内しています。

◎河原田地区市民センターなどで行う集団検診

問合せ先 健康づくり課 電話：354-8282

| 日 程 | 場 所 | 時 間 | 検診内容 |
|-----------|-------------|-------------------|----------------|
| 11月24日(火) | 河原田地区市民センター | 胃がん / 午前 | 胃がん検診 |
| 11月25日(水) | | 子宮頸がん / 午後 | 子宮頸がん検診 |
| 9月16日(水) | 川尻町公民館 | 大腸がん / 午前・午後 | 大腸がん検診 |
| 11月16日(月) | 河原田地区市民センター | 乳がん / 午前・午後 | 乳がん検診(マンモグラフィ) |
| | | ※後日送付する受診券に 記載 | ※肺がん・結核検診 |

※【お願い】肺がん・結核検診の申し込み方法の変更について

感染症および災害対策を行うため、「検診のお知らせ(保存版)」に掲載した申し込み方法および受診方法が次のとおり変更になりましたのでご留意ください。

- ①希望の検診日・会場を記入して申し込み
- ②後日送付される案内通知で指定された検診日程・会場で受診

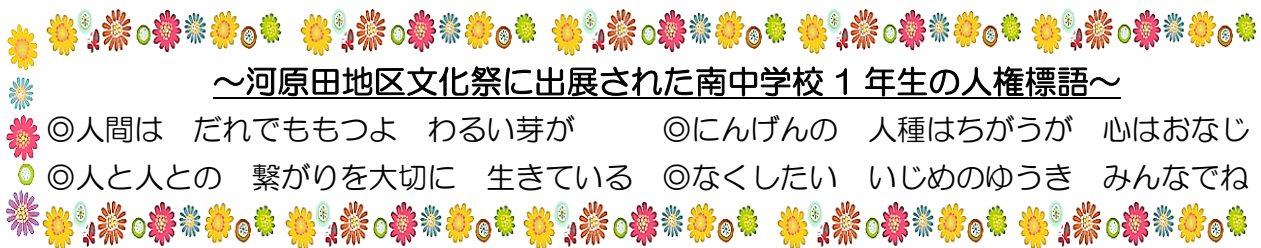
★平成30年度・令和元年度に受診した人も改めて申し込みが必要です。(申し込みが無いと受診できません。)



毎年5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

健康福祉課 電話:354-8109

本市では609人(定数)の民生委員・児童委員と主任児童委員が活動しています。民生委員は住民の中から選ばれたボランティアで、厚生労働大臣から委嘱されています。また、児童委員は児童福祉法によって民生委員が兼ねており、主に児童福祉問題を担当する主任児童委員がいます。民生委員・児童委員・主任児童委員は自らも地域住民の一員として、それぞれが担当する区域で住民の生活上の様々な相談に応じています。行政をはじめ適切な支援・サービスへの「つなぎ役」として、様々な活動に取り組んでいます。福祉に関してお悩みの方は気軽にご相談ください。



～河原田地区文化祭に出展された南中学校1年生の人権標語～

◎人間は だれでももつよ わるい芽が ◎にんげんの 人種はちがうが 心はおなじ
 ◎人と人との 繋がりを大切に 生きている ◎なくしたい いじめのゆうき みんなでね

「はかり」の検査を実施します

計量法により、商取引・証明用に使用する「はかり」は2年に1度の検査が義務付けられています。



6月4日(木)9:30～11:30にJAみえきた河原田支店にて実施しますので持ち込みをお願いします。

<対象となるはかり> ①商店、露店などの商品売買取用②病院、薬局などの調剤用③病院、学校などの体重測定用④農・漁業などの生産者の生産物売買取用⑤工場、事業所などの材料購入・製品販売用⑥農協、漁協などの物資集荷・出荷用⑦運送業者などの貨物運賃算出用 ※構造上、移動できないはかりを使用している人、開業や廃業した人は、市民・消費生活相談室(電話:354-8147)までご連絡ください。